

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:福岡県久留米市

1. 事業名	①女性労働者の活躍促進事業②労働相談の充実事業③女性の「働き方」応援事業					
2. 実施期間	令和5年4月 ~ 令和6年3月					
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	令和3年3月 (策定済・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3	~	R7	
4. 地域の実情と課題	<p>①女性労働者の活躍促進事業 中小企業が多い本市では、企業の中での地位や待遇、能力開発の機会などについては、女性は男性と比較するとまだ整備が進んでいないとは、言いがたい。久留米市雇用実態調査では、市内企業の女性管理職等(役員・係長相当職含む)は近年18%前後で推移しており、2割に満たない。H29年度調査では役員25.1%、部長相当職10.1%、課長相当職13.4%、係長相当職19.9%で、女性管理職等(役員・係長相当職含む)は17.4%であり、企業に対する啓発や女性活躍に関する情報提供、女性労働者の育成がまだまだ必要である。</p> <p>②労働相談の充実事業 久留米市を含むハローワーク久留米管内の有効求人倍率は1.13倍(令和4年12月)と、全国値(1.35倍)を下回っている。全国と比べ、様々な困難を抱える方々の就職は特に難しい状況である。</p> <p>③女性の「働き方」応援事業 就業は生活の経済的基盤であり、自己実現につながるものであることから、これまで、女性の起業支援セミナーや就業継続支援事業を行い、自分の希望する職に就けるよう女性の活躍支援を行ってきた。こうした中、女性の労働人口は増加傾向にあるが、働く女性の約55%が非正規雇用という実態があり、新型コロナウイルス感染拡大により特に非正規雇用で働く女性が大きな影響を受けるなど課題がある。また、固定的役割分担意識を肯定する割合は女性よりも男性が高い(男性33.7%、女性28.5%)傾向にある。</p>					
5. 事業の趣旨・目的	<p>①女性労働者の活躍促進事業 人口減少に伴う労働力人口減の中で、人々のニーズの多様化や社会のグローバル化、新しい価値の創造、リスク管理に対応する上でも、企業における人材の多様性(ダイバーシティ)を確保することは不可欠であり、女性活躍に関する啓発、女性社員労働者の能力開発の機会提供等を通して、女性が活躍できる職場環境づくりを促進する。 女性活躍推進法の改正を機に、管理職に占める女性労働者の登用推進が更に求められている中、女性リーダーに必要な知識やスキルを身に付ける女性リーダー養成講座を拡充し、人材育成に重点をおいて、市内中小企業における女性活躍の促進を図る。</p> <p>②労働相談の充実事業 出産・育児、配偶者の転勤などの理由で離職した人を対象に、再就職や転職の支援を行う。また、就職氷河期世代や新型コロナの影響等で休職中の人に対して、職業訓練センターと連携した職業訓練を実施し、早期就職や正社員化を図る。子育て支援施設で出張相談を行うほか、久留米市役所本庁舎内にある、総合的な就労支援窓口で就労サポーターを配置し、様々な困難を抱える女性で就労に向けた準備が必要な方や、無業者等に対し、複数の専門就労支援窓口と連携した支援を行う。</p> <p>③女性の「働き方」応援事業 女性の社会的・経済的な自立を促進するために、就職または起業につなげるための実践的なセミナー及びパソコンスキルを身につける講座を実施し、更なる就業の促進を図る。また、女性活躍推進を社会全体で後押しするため、男性のワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を開催することで男性の意識改革にも取り組むこととする。</p>					
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)		現状値(時点)	
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	女性労働者数(女性雇用保険被保険者数)(アウトカム)	44,623人	(R8.3.31)	42,440人	(R4.3.31)
		③地域における男女共同参画の意識の浸透 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合(市民意識調査)(アウトカム)	79 (R6年度)		66.1 (R元年度)	
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	女性労働者数(女性雇用保険被保険者数)(アウトカム)	44,623人	(R8.3.31)	/	
		③地域における男女共同参画の意識の浸透 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合(市民意識調査)(アウトカム)	79 (R6年度)			
	③事業目標(全体)	①女性労働者の活躍促進事業 女性労働者数(女性雇用保険被保険者数)(アウトカム)	44,623人	(R8.3.31)	41,781人	(R2.3.31)
		②労働相談の充実事業 女性労働者数(女性雇用保険被保険者数)(アウトカム)	44,623人	(R8.3.31)	41,781人	(R2.3.31)
		③セミナー参加者の満足度(アウトプット)	80 (R6.3.31)		/	
④事業KPI(全体)	①女性労働者の活躍促進事業 女性労働者数(女性雇用保険被保険者数)(アウトカム)	44,623人	(R8.3.31)	/		
	②労働相談の充実事業 市の就労支援窓口を利用した年間の女性就職者数(アウトカム)	180人	令和7年度			145人

		③セミナー参加者の満足度 (アウトプット)	80 (R6.3.31)				
7. 事業内容	<p>①女性労働者の活躍促進事業 企業内の女性活躍に向けて、中堅の女性社員を対象に女性リーダー養成講座を実施する。なお、中小企業が多い地域の特性上、企業単独では開催しにくく、自社内では働く女性のロールモデルも見つけにくい状況であることから、ネットワーク化の促進を図るための集合型の講座とする。 また、令和5年度は人材育成に重点をおいた事業とし、女性管理職を目指すリーダーの育成を支援する女性リーダー養成講座を拡充して行う。※2日間のコースを2回実施する(令和4年度の2倍)</p> <p>②労働相談の充実事業 久留米市を含む地域の有効求人倍率は全国値より低いため、より手厚い就労支援が必要である。そこで、国(ハローワーク久留米)と市が一体的に運営する就労支援窓口「久留米市ジョブプラザ」に、市独自にキャリアコンサルタント等の資格を持つ就労サポーターを配置し、様々な課題や困難を抱える女性で、就労に向けた準備が必要な方や無業者等に対し、再就職や転職等、寄り添った支援を行う。支援窓口では相談者個々の事情を丁寧に聞き取り、必要に応じて庁内の福岡県等の専門就労支援窓口と連携した就労支援を行う。 職業訓練を通して就職しようとする求職者に対する伴走型支援については、就職氷河期世代に加え、新型コロナの影響等で求職活動を行う求職者や正社員での就職を目指す人に対象者を広げて実施する。 また、市内の子育て支援施設に、キャリアコンサルタント等の資格を持つ女性相談員を派遣し、出産・育児や配偶者の転勤等を理由に離職した人に対し、就労や保育所情報の提供などの個別相談を行う。</p> <p>③女性の「働き方」応援事業 働く意欲を持つ女性が、自身のライフスタイルに応じていきいきと働き続けられるよう、男女平等意識の醸成を図るとともに、能力向上を支援する。また、女性の社会的・経済的な自立を促進するために、就職または起業につなげるための実践的なセミナーを実施し、自分にあった働き方を目指す女性を応援する。</p>						
8. 事業の実施により期待される効果	<p>①女性労働者の活躍促進事業 女性労働者の能力開発の機会提供等を通して、女性の活躍を促進することで、働く女性の増加が期待できる。</p> <p>②労働相談の充実事業 出産・育児や配偶者の転勤等を理由に離職した人など、様々な困難を抱える女性で就労に向けた準備が必要な方や、無業者等に対し、複数の専門就労支援窓口と連携し、職業訓練受講や再就職、転職支援を行うことにより、希望する就職先への就職や、就職決定者数の増加が期待される。</p> <p>③女性の「働き方」応援事業 様々な課題や困難を抱えるセミナー受講者同士が学習や情報交換することで、同じ目標を持つ仲間・つながり形成が期待できる。また、関係機関や相談窓口の情報提供を通じて、セミナー終了後の関係機関等への相談につながることを期待できる。</p>						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>①女性労働者の活躍促進事業 ハローワーク久留米より提供される市内女性労働者数(女性雇用保険被保険者数)で検証を行う。その結果から、ワークライフバランスや働き方改革推進の関連事業とあわせて理解促進を図っていく。</p> <p>②労働相談の充実事業 1) 就労サポーターの就労支援を受けて就職が決定した女性の人数および2) 子育て支援施設での出張相談後就労サポーターへの紹介件数で効果検証を行う。</p> <p>③女性の「働き方」応援事業 参加者アンケートにより効果検証、課題整理を行い、くろめ創業支援ネットワーク等で報告し、翌年度事業の検討等を行う。</p>						
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	①女性労働者の活躍促進事業 ②労働相談の充実事業 ①②ともに久留米市雇用・就労推進協議会 ③くろめ創業支援ネットワーク	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況				
	構成団体		設置の有無	無	設置(公表)時期	未定	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	各構成団体の主な連携内容	<p>①女性労働者の活躍促進事業 本協議会は、地方創生の雇用分野を推進するとともに、地域の雇用や就労の推進及び安定、労働環境改善に取り組んでいくものであり、各主体が対等な立場で集まり、協議・検討する場である。事業実施に当たっては、開催前の内容の検討・協議、加入団体への広報周知など事業を円滑に実施するための連携を図る。</p> <p>②労働相談の充実事業 ハローワーク久留米、福岡労働局雇用環境・均等部、福岡県筑後労働者支援事務所は、就労サポーター及びしごと相談カフェ相談員に対し、実施するそれぞれの女性の就労支援事業情報を提供する。</p> <p>③女性の「働き方」応援事業 【セミナー開催時】 久留米商工会議所・福岡県中小企業団体中央会久留米支部・日本政策金融公庫から融資制度等の説明を実施。 【セミナー受講後】 (株)久留米ビジネスプラザが運営する創業ロケットでは、創業に係る各種の相談対応や関係機関の情報提供を行う。日本政策金融公庫では、融資や融資制度、申込手続等の問い合わせに対応。久留米商工会議所等では、融資・創業・経営等についての相談全般に対応。久留米市では、相談窓口を設置し、創業に係る各種の相談対応や関係機関の情報提供を行う。 【起業後】 (株)久留米ビジネスプラザが運営する創業ロケットでは、インキュベートルーム入居者へのアドバイスや情報提供。日本政策金融公庫では、様々な事業資金の相談に対応や財務診断サービスを実施。久留米商工会議所では、新規起業時の公的融資制度の斡旋や金融・税務・法律相談に対応。久留米市では、経営安定資金等の融資や保証料の補給の補助金制度を実施。</p>					
	他の地方公共団体との連携	<p>①女性労働者の活躍促進事業 福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課 女性活躍推進室と連携して女性リーダー養成講座を開催する。講座内で県事業の紹介を行い、参加企業に活用を促す。</p> <p>②労働者の活躍促進事業 相談者一人ひとりの状況にあわせ、福岡県若者就職支援センター筑後ブランチ、久留米ひとり親サポートセンター(福岡県・久留米市)、福岡県筑後労働者支援事務所、福岡県子育て女性就職支援センター等に紹介する。またセミナー開催時に福岡県子育て女性就職支援センター事業を紹介する。</p> <p>③女性の「働き方」応援事業 福岡県子育て女性就職支援センター等と連携し、求人情報の紹介や就職後のフォローを行う。</p>					
11. 女性活躍推進法に基づく	<p>① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。</p>						

国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価する取組等について記載してください。)
12. 担当者名及び連絡先	田中 電話:0942-30-7800 e-mail: danjo- c@city.kurume.fukuoka.jp
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「政策連携」
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載

注)本様式はA4で3枚以内としてください。